

## 有限会社 サンエーサービス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日～ 令和11年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 令和11年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 年次有給休暇取得状況の現状を把握
- 令和6年 5月～ 年次有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2： 多様な働き方の選択肢として、短時間正社員制度を導入する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 検討開始、就業規則への規定化
- 令和6年 5月～ 就業規則の改定施行、制度導入、社員への周知